

平成 28 年度

波佐見町財務書類

(統一的な基準)

1. 新地方公会計制度（統一的な基準）による財務書類等の作成について

（1）新地方公会計制度導入の経緯概要

地方公共団体における予算・決算に係る公会計制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、単式簿記による現金主義会計では把握できないストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等）を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要であるという指摘もなされていました。

これを受けて、総務省は新しい地方公会計制度の導入の研究を進め、算定モデルを示していましたが、「基準モデル」「総務省方式改定モデル」のほか、いくつかの自治体では独自のモデルを採用されるなど複数の方式が存在していたため、他団体との比較ができない等の問題が生じていました。

そのため、様々な研究会、報告会を経て、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

（2）波佐見町における導入について

波佐見町では、平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務書類の作成を行いました。土地や建物といった固定資産を中心に、平成27年度末時点での町が保有する財産の整理、評価を行い、平成28年度中の予算の執行、財産の取得、処分といった活動を踏まえて、財務書類の作成を行っています。

（3）作成対象となる範囲について

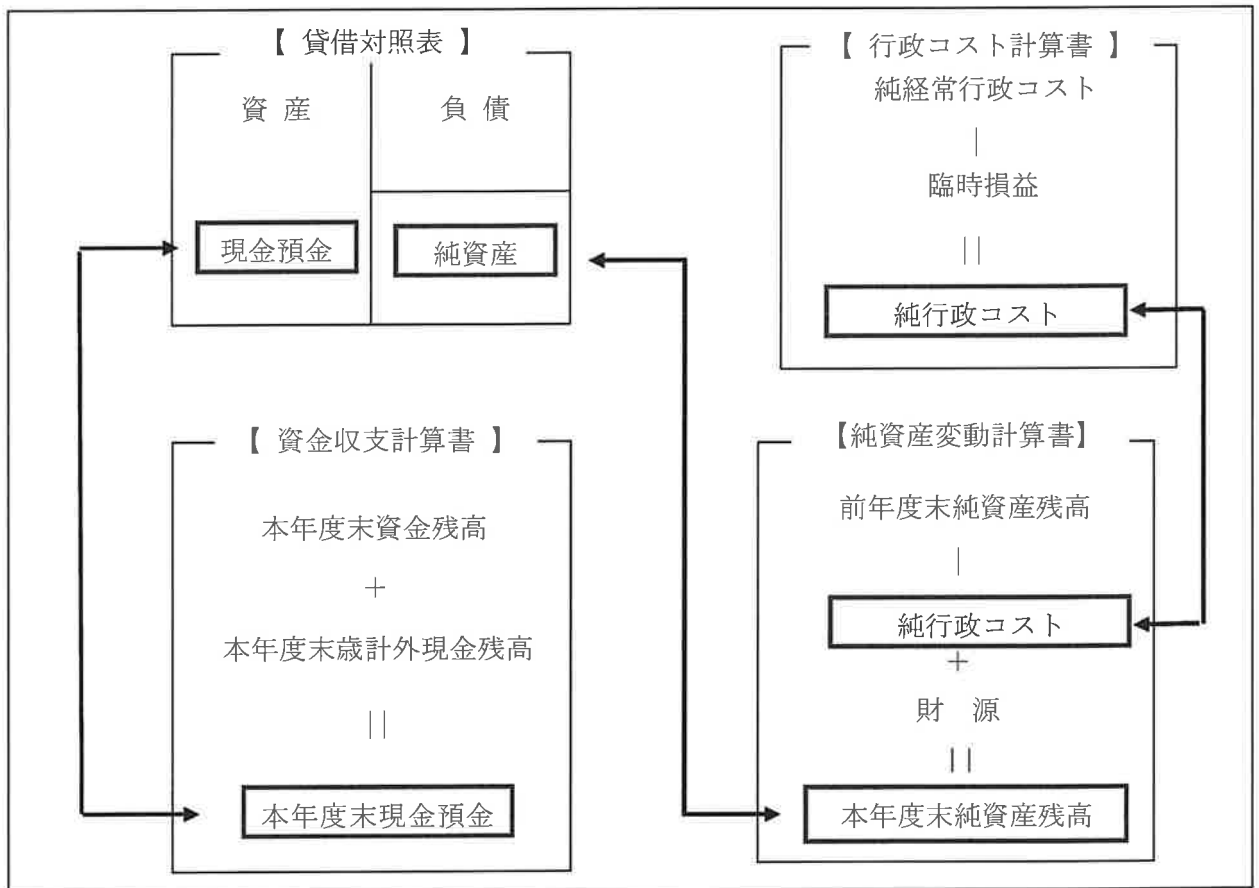
以下の会計について、財務書類の作成の範囲となります。

- ・ 一般会計
- ・ 特別会計
 - 国民健康保険事業特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計
 - 介護保険事業特別会計
 - 公共下水道事業特別会計
 - 町営工業団地造成事業特別会計
- ・ 一部事務組合等
 - 東彼保健福祉組合
 - 長崎県後期高齢者医療広域連合
 - 市町村総合事務組合

2. 波佐見町の財務書類について

財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



貸借対照表の純資産は、国や県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純行政コストが財源である税金や補助金等を超過すれば純資産が減少し、逆に税金や補助金等が純行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、1年間にかかった業務費用等の総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。その後、臨時損益を加味したものを純行政コストとしています。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書が、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

(1) 貸借対照表

地方公共団体の毎年度決算は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかなど、現金の動きを表すのに適していますが、土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有し、また資産を得るためにどの程度の負債を抱えているのか（いわゆる「ストック情報」）は把握しにくいものとなっています。

地方公共団体の貸借対照表は、これらの資産や負債など財政状況を表にまとめたものであり、財務書類の中心になるものです。

貸借対照表の左側（借方）を「資産」と言い、当該年度末現在において所有している土地・建物、株や現金・預金、債権のようなものまで、住民の財産として将来世代に残る財産や権利等の残高が計上されます。

対する右側（貸方）は、資産を手に入れるために使ったお金の出所（＝資産取得時の財源）であり、地方債などの将来の住民負担額を表す「負債」と、既に支払われて返済する必要のない国や県からの補助金や今までの住民負担額を表す「純資産」が計上されています。

○固定資産

- ・有形固定資産 庁舎や学校、公営住宅など、公共サービスのために使われている施設である「事業用資産」。道路、公園など、社会基盤として供されている「インフラ資産」。車両、機械等の「備品」に分けられます。
- ・投資及び出資金 所有している有価証券や、公社等に対する出資金を計上します。出資先が債務超過の場合など、資産価値が下落した場合、引当金を計上する必要があります。
- ・長期延滞債権 収入未済額のうち、前年度以前に発生した債権について計上します。
- ・長期貸付金 貸付金のうち、流動資産（1年以内に償還を受ける見込みのもの）に区分されるもの以外を計上します。
- ・基金 「減債基金」と「その他」に分けて表記し、流動資産に区分されるもの以外を計上します。
- ・徴収不能引当金 長期延滞債権や長期貸付金のうち、将来、回収不能となると見込まれる額を、資産のマイナス科目として計上します。

○流動資産

- ・現金預金 現金や預金を計上します。歳計外を含みます。
- ・未収金 税金等の現年調定のうち、収入未済分を計上します。
- ・基金 「財政調整基金」及び「減債基金」のうち流動資産（1年以内に繰り入れる見込みのもの）を計上します。
- ・徴収不能引当金 未収金や短期貸付金のうち、将来、回収不能になると見込まれる額を資産のマイナス科目として計上します。

【様式第1号】

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産 96.9%	23,840,071	固定負債 22.6%	5,568,236
有形固定資産 85.8%	21,100,834	地方債	5,562,174
事業用資産 35.4%	8,707,348	長期未払金	
土地	4,646,831	退職手当引当金	
立木竹	271,194	損失補償等引当金	6,062
建物	9,050,408	その他	
建物減価償却累計額	-5,460,552	流動負債 2.6%	636,035
工作物	1,044,099	1年内償還予定地方債	602,045
工作物減価償却累計額	-916,301	未払金	
船舶	0	未払費用	
船舶減価償却累計額	0	前受金	
浮標等	0	前受収益	
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	33,990
航空機	0	預り金	
航空機減価償却累計額	0	その他	
その他	0	負債合計	6,204,271
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	71,669	固定資産等形成分 99.3%	24,426,563
インフラ資産 50.1%	12,336,732	余剰分(不足分) -24.5%	-6,030,675
土地	1,404,564		
建物	55,356		
建物減価償却累計額	-38,786		
工作物	27,581,426		
工作物減価償却累計額	-16,665,828		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	0		
物品	243,232		
物品減価償却累計額	-186,478		
無形固定資産 0.0%	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産 11.1%	2,739,237		
投資及び出資金	94,940		
有価証券	313		
出資金	94,627		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	14,698		
長期貸付金	120,290		
基金 10.2%	2,511,673		
減債基金	316,940		
その他	2,194,733		
その他	0		
徴収不能引当金	-2,364		
流動資産 3.1%	760,088		
現金預金	163,514		
未収金	11,455		
短期貸付金	0		
基金 2.4%	586,492		
財政調整基金	586,492		
減債基金	0		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	-1,373		
資産合計	24,600,159	純資産合計	18,395,888
		負債及び純資産合計	24,600,159

○固定負債

- ・地方債 発行している地方債のうち、償還予定が1年以上のものを計上します。
- ・損失補償等引当金 履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。

○流動負債

- ・1年以内償還予定地方債 地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に支払う償還元金を計上します。
- ・賞与引当金 基準日時点までの期間に対応する期末手当、勤勉手当及び法定福利費を計上します。

(2) 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表に表される資産の形成のみでなく、人的サービスや給付金など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めており、それらの活動実績をコストという側面から把握したものです。

また、減価償却費などの現金支出を伴わないコストや、行政サービスの対価である各種使用料や手数料収入の金額を把握することもできます。

特に「純経常行政コスト」については、毎年度、経常的に発生する行政経費を示したものであり、町税や地方交付税、国県支出金で賄えているかどうか重要です。

経常費用…毎年度、経常的に発生する以下の費用を指します

業務費用

人件費…職員給与費や賞与等引当金繰入額などを計上します。

物件費等…消費的性質である物件費（消耗品費、旅費、各種委託料など）、資産の機能維持のための維持補修費、減価償却費などを計上します。

その他業務費…支払利息、徴収不能引当金などを計上します。

移転費用…補助金や社会保障給付、他会計への繰出金などを計上します。

経常収益…毎年度、経常的に発生、徴収する施設使用料やサービス手数料を計上します。

純経常行政コスト…臨時的、突発的な要因による収支を考慮せず、例年の行財政運営による収支がどうなっているかを示したものです。

臨時損失…資産売却損や、災害復旧事業費を計上します。

臨時利益…資産売却益などを計上します。

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,497,104
業務費用	2,608,073
人件費	686,999
職員給与費	612,778
賞与等引当金繰入額	7,465
退職手当引当金繰入額	0
その他	66,756
物件費等	1,818,991
物件費	1,091,121
維持補修費	9,081
減価償却費	717,583
その他	1,206
その他の業務費用	102,083
支払利息	71,062
徴収不能引当金繰入額	-15
その他	31,036
移転費用	2,889,031
補助金等	1,606,957
社会保障給付	698,125
他会計への繰出金	503,183
その他	80,766
経常収益	131,316
使用料及び手数料	93,207
その他	38,109
純経常行政コスト	-5,365,788
臨時損失	101,172
災害復旧事業費	101,541
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	-369
その他	0
臨時利益	1,387
資産売却益	1,387
その他	
純行政コスト	-5,465,573

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、これまで形成してきた資産が、当該年度の期首と期末でどのような変動要因があったのかを、フロー形式で確認するものです。税金や国県補助金を資本的な財源と考え、行政コスト計算書上の「純行政コスト」と比べることで、本年度中に純資産が増えた（資産が形成できた）のか、逆に減った（これまで形成してきた資産を取り崩した）のか、確認できるようになっています。

純行政コスト… 行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致します。

税金等… 地方税、地方交付税、地方譲与税等を計上します。

国県補助金等… 国庫支出金、都道府県支出金等を計上します。

資産評価差額… 有価証券等の評価差額を計上します。

無償所管換等… 無償で譲渡、または取得した固定資産の評価額などを計上します。

その他… 調査判明による異動など、上記以外の変動を計上します。

本年度末純資産残高… 貸借対照表の純資産と一致します。

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	18,517,075	24,745,451	▲ 6,228,376
純行政コスト(△)	▲ 5,465,573		▲ 5,465,573
財源	5,338,867		5,338,867
税金等	3,666,211		3,666,211
国県等補助金	1,672,656		1,672,656
本年度差額	▲ 126,706		▲ 126,706
固定資産等の変動(内部変動)		▲ 320,441	320,441
有形固定資産等の増加		344,698	▲ 344,698
有形固定資産等の減少		▲ 719,583	719,583
貸付金・基金等の増加		189,284	▲ 189,284
貸付金・基金等の減少		▲ 134,840	134,840
資産評価差額	966	966	
無償所管換等	0		
その他	4,554	589	3,965
本年度純資産変動額	▲ 121,186	▲ 318,886	197,700
本年度末純資産残高	18,395,889	24,426,565	▲ 6,030,676

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分(業務活動、投資活動、財務活動)に分けて表示し、その支出と財源の関係を確認するための財務書類です。財務四表の中では、唯一、現金主義に基づいて表記されたものになります。

業務活動収支…支出項目は、人件費、物件費、社会保障給付、支払利息、建設物等の維持管理費など、収入項目は地方税、使用料、手数料などが計上されており、日常的な行政活動を行ったことによる収支といえます。

投資活動収支…資産形成にかかわる支出や、保有する資産を処分したことで得た収入のほか、それらに関する補助金や基金繰入金などの収入を記載します。

財務活動収支…主に年度中の地方債の借入や償還に関する収支を表しています。

本年度資金収支額…1年間の資金の増減を表します。

本年度末現金預金残高…歳計外を含めた現金預金の残高になります。貸借対照表の流動資産の現金預金の金額と一致します。

【様式第4号】

資金収支計算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,772,071
業務費用支出	1,883,040
人件費支出	679,534
物件費等支出	1,104,430
支払利息支出	71,062
その他の支出	28,014
移転費用支出	2,889,031
補助金等支出	1,606,957
社会保障給付支出	698,125
他会計への繰出支出	503,183
その他の支出	80,766
業務収入	5,121,991
税込等収入	3,664,715
国県等補助金収入	1,325,630
使用料及び手数料収入	93,537
その他の収入	38,109
臨時支出	101,541
災害復旧事業費支出	101,541
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	248,379
【投資活動収支】	
投資活動支出	533,982
公共施設等整備費支出	344,698
基金積立金支出	93,475
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	95,809
その他の支出	0
投資活動収入	485,254
国県等補助金収入	347,027
基金取崩収入	39,840
貸付金元金回収収入	95,000
資産売却収入	3,387
その他の収入	
投資活動収支	-48,728
【財務活動収支】	
財務活動支出	605,945
地方債償還支出	605,945
その他の支出	
財務活動収入	397,000
地方債発行収入	397,000
その他の収入	
財務活動収支	-208,945
本年度資金収支額	-9,294
前年度末資金残高	143,536
本年度末資金残高	134,242
前年度末歳計外現金残高	25,479
本年度歳計外現金増減額	3,793
本年度末歳計外現金残高	29,272
本年度末現金預金残高	163,514

3. 財務書類等の分析について

作成した財務書類を有効に活用するため、「資産形成度」「世代間公平性」「持続可能性（健全性）」「効率性」「自立性」といった分析のための視点が示されています。これらの視点に基づく指標を算出し、今後の予算編成や行政評価等に積極的に活用していくことが求められています。以下で、いくつかの指標について分析していきます。

(1) 住民一人当たりの指標（効率性）

財務書類の主要な数値を、住民基本台帳人口で除して「住民一人あたりはいくらか」を算出することで、一見してわかりやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。（平成29年3月31日時点 人口14,940人）

	決算計上額	一人当たり額
住民一人当たり資産額	23,840,071 千円	1,596 千円
住民一人当たり負債額	6,204,271 千円	415 千円
住民一人当たり行政コスト	5,465,573 千円	366 千円

(2) 資産老朽化比率（資産形成度）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、全体として耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握出来ます。

有形固定資産額総額 (非償却資産を除く)	減価償却累計額	資産老朽化比率
38,046,190 千円	23,267,945 千円	61.2%

資産の老朽化（減価償却の累積）に対し、それを補うだけの整備（有形固定資産への投資）を継続的に行った場合、本指標は50%前後で推移することになります。本町は60%以上となっており、十分な再投資、整備ができておらず、老朽化が進んでいる状態にあるといえます。

(3) 将来世代負担比率（世代間公平性）

公共資産等の形成に充当している負債の割合を算出することで、将来世代の負担の比重を把握することができます。

地方債残高	有形・無形固定資産合計	将来世代負担比率
6,164,219 千円	21,100,834 千円	29.2%

標準的な数値は15%～40%程度をされていますが、本町はこの範囲内の数値になっています。この割合が低いほど、これまでの世代の税金等で形成された資産が多く、将来世代

の負担が軽減されることとなります。ただし、世代間負担の公平性の観点から、ある程度の地方債残高、将来負担比率は維持しながら財政運営すべきという考え方もあります。

(4) 債務償還可能年数（持続可能性）

実質的な債務（a）が、償還財源(b)の何年分あるのかを示す指標であり、年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

地方債等将来負担額	充当可能基金残高	実質的な債務（a）
5,602,226 千円	3,098,165 千円	2,504,061 千円
業務収入	業務支出	償還財源（b）
5,121,991 千円	4,772,071 千円	349,920 千円

(a) / (b) により、本町の債務償還可能年数は7.2年となり、平均値とされる8～10年程度より短くなっています。しかし、償還財源（b）については年度間の増減があり、また、今後、地方債の発行や基金を取り崩しにより、実質的な債務（a）も大きく変動する可能性があります。

(5) 受益者負担の割合（自立性）

経常収益は、使用料・手数料など、行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較し、受益者負担の割合を算出することで、どの程度賄えているのかを判断する指標となります。

経常収益	計上費用	受益者負担比率
131,316 千円	5,497,104 千円	2.4%

今後、経年比較や他自治体と比較することで、サービス内容や施設使用料等の検証材料になります。